

論文

伝統工芸品の教育的価値に関する一考察

—帝京大学やまなし伝統工芸館の取り組みから—

金井拓人^{※1・※2}

※1 帝京大学文化財研究所 ※2 帝京大学やまなし伝統工芸館

要旨

本研究は、帝京大学やまなし伝統工芸館における校外学習の利用実態を明らかにし、伝統工芸品の教育的価値を多面的に検討した。小学校第4学年を中心に実施したアンケート調査により、伝統工芸品は社会科や国語の授業単元で学習テーマとして活用されたことが示された。アンケートでは理科や図画工作の授業での博物館利用は報告されなかったが、伝統工芸品の成立や地域環境との関わりや造形的特徴を分析することで、理科や図画工作においても教材として活用可能であることを示した。さらに国語ではこれらの教科を横断して収集した情報を自らの言葉で整理・発信することに利用でき、伝統工芸品が学習内容の理解や情報取り扱い能力の育成に寄与する教材として効果的であることが確認された。

キーワード：伝統的工芸品、博物館教育、博学連携教育

はじめに

学校教育における地域資源の活用や校外学習は、児童の体験的理解や探究的学習を促す重要な契機である。実際に小学校学習指導要領（総則・理科・社会科・図画工作）のなかでは、博物館や郷土資料館などの地域資源を積極的に活用することが記されており、地域の文化財や博物館資料を用いた学習は制度的に推奨されている。しかし、学校と博物館の連携に関する既往研究は、特定教科における教材の活用や、個別館の教育プログラムの実践報告にとどまるものが多く（福山, 2010; 甲斐・松岡, 2013; 小川, 2019）、博物館資料のもつ教科横断的な教育価値については検討の余地がある。

教科横断的な教育価値という観点からみると、伝統工芸品は造形的価値・自然環境や地史・技術伝承・制度的支援などの要素をあわせ持ち、複数教科を横断して活用しうる教材と評価できる。さらに近年では、国語においても伝統工芸品をテーマとした単元が導入され、図画工作・社会科・理科に加え言語活動との接続可能性も拡大しつつある。

そこで本研究では、山梨県の伝統工芸品を主たるコレクションとして扱う帝京大学やまなし伝統工芸館の活動から伝統工芸品の教育的価値について議論

する。具体的には校外学習の利用実態をアンケート調査によって明らかにし、その結果を踏まえて伝統工芸品の教育的価値を理科・社会科を中心に検討する。あわせて、国語を含む教科横断的な学習資源としての可能性を提示し、伝統工芸品の教育的価値を総合的に検討する。

I. 帝京大学やまなし伝統工芸館および山梨県の伝統工芸品の概要

1. 帝京大学やまなし伝統工芸館の概要

帝京大学やまなし伝統工芸館（以下、やまなし伝統工芸館とする）は山梨県笛吹市に所在する指定施設（旧博物館法での博物館相当施設）である。コレクションは山梨県の伝統工芸品および関連資料から構成され、山梨県における伝統工芸品分野の中核的博物館としての役割を担っている。その使命は「地域で受け継がれてきた伝統産業の価値やその背景にある自然環境に対する認識を深め、地域愛着や文化財保護思想の醸成に貢献すること」である。

前身は山梨伝統産業会館と呼ばれた登録博物館であり、甲州印伝が通商大臣（現、経済産業大臣）指定の伝統的工芸品に指定されたことを契機として1987年に帝京大学セミナーハウス甲斐路苑の敷地内

に設立された。また、帝京大学からの寄付を基に、財団法人山梨伝統産業振興会が設立された。その後2008年の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の施行を受け、2012年12月に財団法人山梨伝統産業振興会が解散し、山梨伝統産業会館は2013年に帝京大学に移管された。このとき施設名を帝京大学やまなし伝統工芸館へと変更し、区分も登録博物館から現行法における指定施設へと変更された。

現在は主に帝京大学文化財研究所の教員が学芸員を兼務して運営を担っている。開館は平日に限られるが、地域の小学校の夏休み期間（概ね7/20～8/30）には土日祝日も開館し、小学生を対象としたイベントを開催している。主たる利用者は平日に校外学習で訪れる小学生や中学生であり、一般の利用者の来館は夏休み期間に集中している（図1）。すなわちやまなし伝統工芸館は、地域教育、とりわけ初等・中等教育における校外学習の拠点としての性格を強めている。

2. 山梨県の伝統工芸品

伝統工芸品は大きく分けて、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づいて経済産業大臣が指定する伝統的工芸品（以下、国指定伝統工芸品とする）と、都道府県が条例等によって認定する工芸品に分けられる。後者は一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会においてふるさと工芸品と呼称されている。山梨

県では山梨県郷土伝統工芸品認定要綱に基づいて、山梨県郷土伝統工芸品として認定される（以下、県認定伝統工芸品とする）。本稿では国指定伝統工芸品と県認定伝統工芸品のいずれかに指定（認定）された工芸品を伝統工芸品と呼称する。2025年9月現在、山梨県では国指定伝統工芸品が3品目、県認定伝統工芸品が13品目（国指定の3品目を含む）となっている。

工芸品が国指定伝統工芸品の指定を受けるには次の5つの要件を満たす必要がある。①主として日常生活の用に供されるものであること。②その製造過程の主要部分が手工的であること。③伝統的な技術又は技法により製造されるものであること。④伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。⑤一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること。なお、伝統的とは100年以上の歴史を有することとされている。県認定伝統工芸品の認定要件は国指定伝統工芸品の指定要件の①～④と同様であり、⑤の要件を除いたことで組合等を持たない事業者が製造する工芸品も認定を受けることができる。なお、県認定要件における伝統的とは50年以上の歴史を有することとされている。山梨県の伝統工芸品とその産地を図2および表1にまとめる。国指定と県認定の違いはあるものの、いずれも地域の自然環境や社会的背景

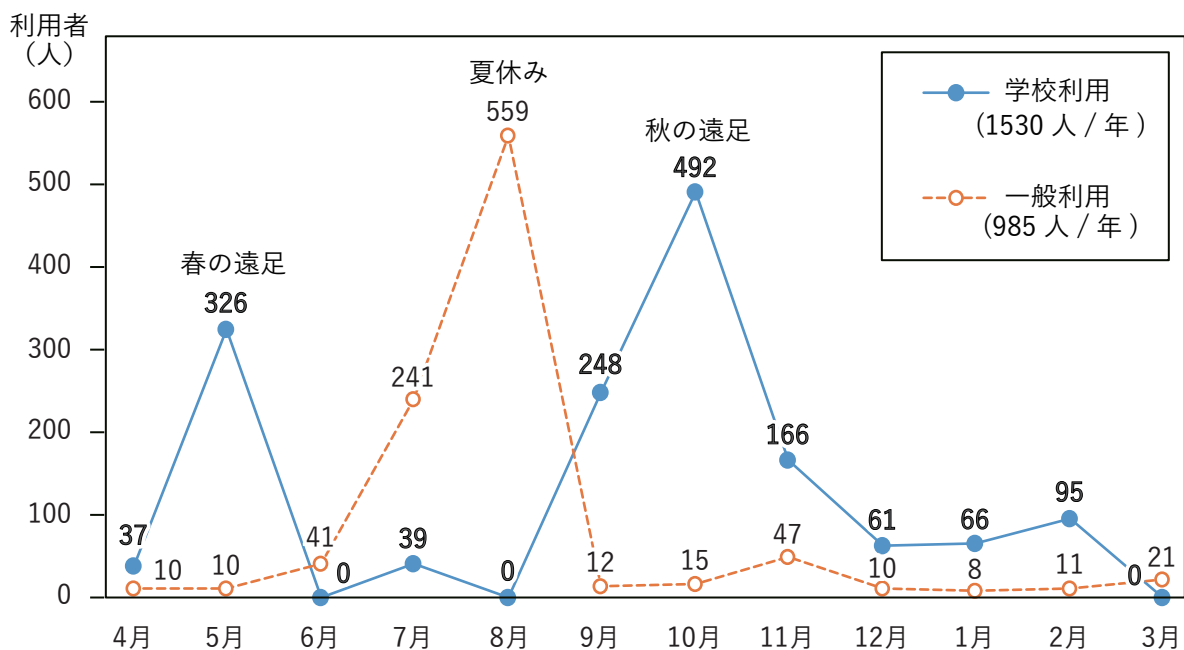


図1. やまなし伝統工芸館の2023年度月間利用者数（2023年4月～2024年3月）

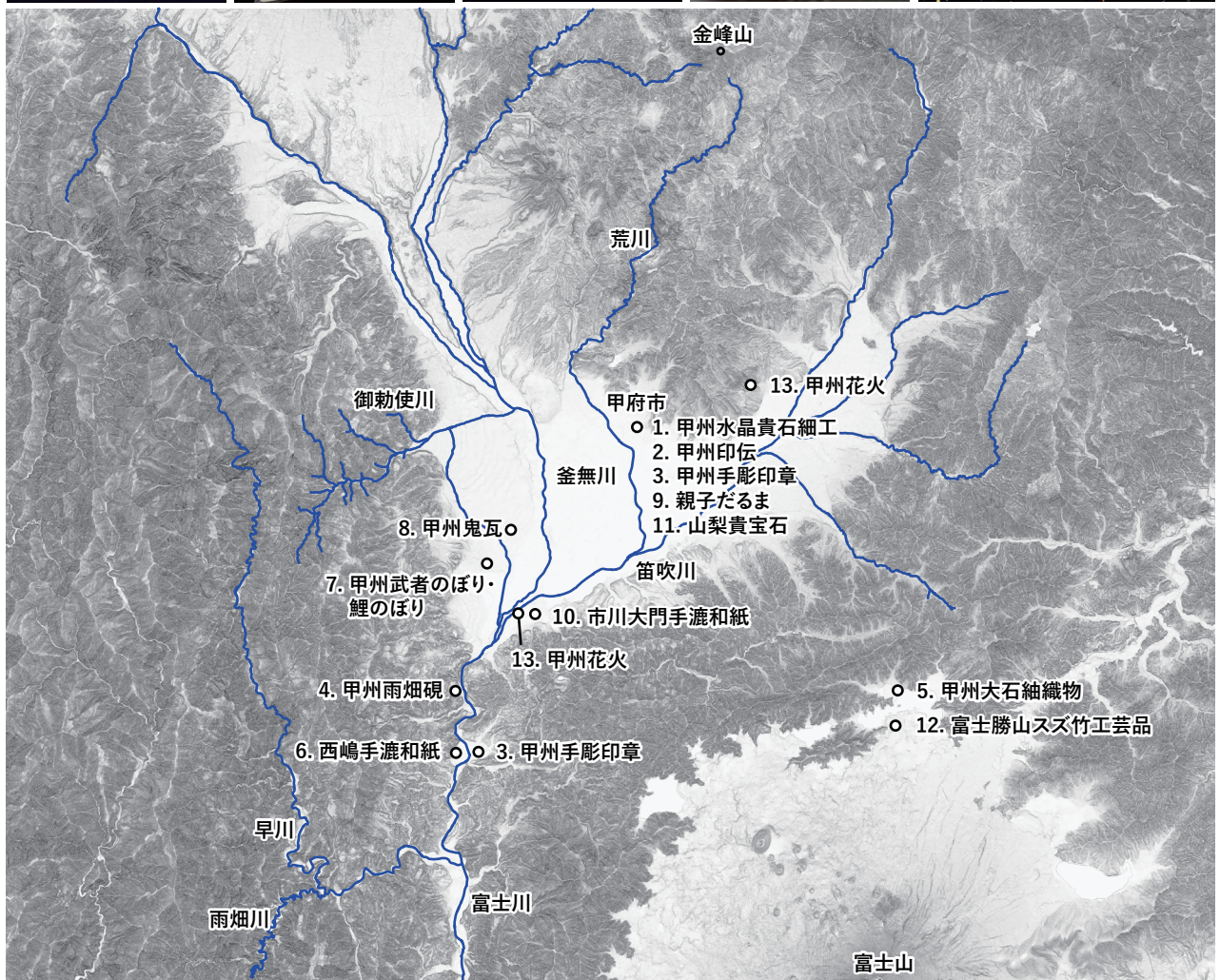
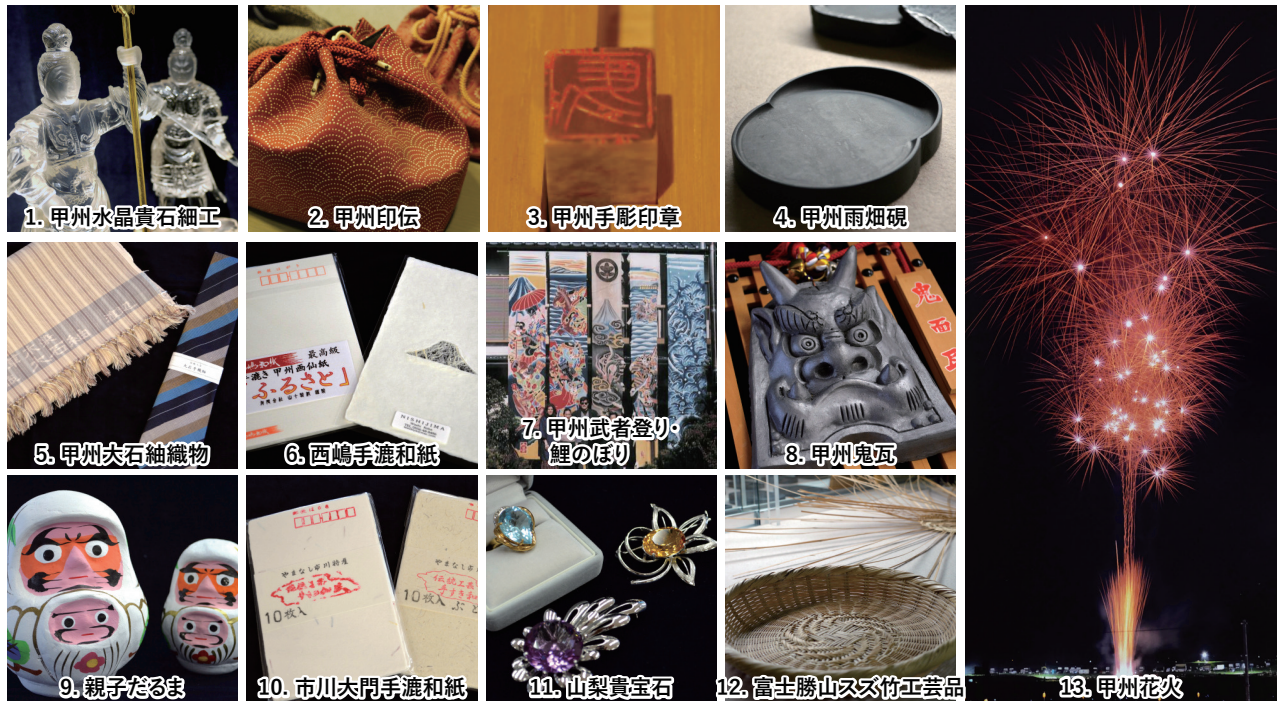


図2. 山梨県の伝統工芸品およびその産地と周辺地形

表1. 山梨県の伝統工芸品の産地と主な原材料

品目	指定年	産地	主な原材料
甲州水晶貴石細工	1976年（国指定）	甲府市及びその周辺	水晶・めのう・翡翠・黒曜石・碧玉
甲州印伝	1987年（国指定）	甲府市	鹿革・漆
甲州手彫印章	2000年（国指定）	甲府市・市川三郷町など	ツゲ・水牛・水晶
甲州雨畑硯	1994年（県認定）	富士川町・早川町	雨畑石（粘板岩）
甲州大石紬織物	1994年（県認定）	富士河口湖町	玉繭・本繭
西嶋手漉和紙	1994年（県認定）	身延町	三椏・稲わら・故紙など
甲州武者のぼり・鯉のぼり	1994年（県認定）	南アルプス市	知多木綿・顔料・染料・糊
甲州鬼瓦	1995年（県認定）	南アルプス市	瓦粘土
親子だるま	1995年（県認定）	甲府市	市川三郷町産だるま紙・胡粉
市川大門手漉和紙	1995年（県認定）	市川三郷町	椶・三椏
山梨貴宝石	1996年（県認定）	甲府市及びその周辺	水晶・その他宝石・貴金属
富士勝山スズ竹工芸品	1998年（県認定）	富士河口湖町	スズ竹
甲州花火	2023年（県認定）	笛吹市・市川三郷町	木炭・焰色剤・玉皮・和紙など

に根ざした工芸品である。

II. やまなし伝統工芸館の校外学習利用

1. 校外学習における利用実態の把握のためのアンケート調査

前述の通り、やまなし伝統工芸館の利用は、夏休み期間を除けば校外学習が主体である。そこで、校外学習での利用目的を明らかにするため、学校を対象にアンケート調査を実施した。アンケート内容は、愛知県における学校と博物館の連携に関する調査（杉浦・川上, 2005）を参考に設定した。配布したアンケート用紙を図3に示す。

アンケートは2024年度に校外学習でやまなし伝統工芸館を利用した学校を対象に実施した。アンケート用紙は校外学習前の事前打ち合わせの際に配布し、回収方法はその場での記入、後日FAXまたはメールで送付、校外学習当日の提出のいずれかとした。回答は任意である。

このなかで質問4の利用目的では教科の授業の一環という項目があり、具体的な教科として図画工作・社会科・理科の3教科を想定した。さらに、後述するアンケート結果では想定していなかった教科である国語の回答を得た。これらの4教科の学習指導要領を以下で確認する。

図画工作は各学年を通じて学習内容がA表現とB鑑賞に分けられている。学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」では「各学年の「B鑑賞」

の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。」と定められている²⁾。そこで、伝統工芸品を美術品として鑑賞する機会を想定し、アンケート項目に設定した。

社会科は第四学年の目標を次のように定めている：「社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。(1)自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。((2)以下略)³⁾」。このことから、伝統工芸品を学習テーマとすることで地域の伝統や文化、先人の働きについて学ぶことができると考えアンケート項目に設定した。

理科は教科の目標を次のように定めている：「自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見直しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(略)⁴⁾」。さらに「自然環境と人間との共生の手立てを考えながら自然を見直すことや実験などを通して自然の秩序や規則性などに気付くことも、自然を愛する心情を育てることにつながると考えら

帝京大学やまなし伝統工芸館
学校教育における当館の活用に関するアンケート

質問 1. 回答日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

質問 2. 学校名： _____

質問 3. 学年： _____

質問 4. 今回の学校行事における当館の利用目的【☑を入れる・複数選択可】

- 遠足・特活（集団生活の在り方や公衆道徳などを理解し、必要な行動の仕方を身に付ける）
- 総合的な学習の時間（情報の調査収集能力の育成および探求課題のための具体的な情報の収集）
- 教科の授業
 - 図画工作：美術作品の鑑賞
 - 社会：伝統や文化、先人の働き
 - 理科：自然環境（の恵み）と人間
 - その他の教科： _____
- その他： _____

質問 5. 質問 4 の利用目的を達成するため、当館または学芸員に望むこと【☑を入れる・複数選択可】

- 学校教育の教科単元に関連した知識の提供
- 博物館の持つ専門的知識（学校教育の教科単元外の知識）の提供
- 総合的な学習の時間での活用・指導
- 地域の社会教育施設等に興味・関心が高まるような体験
- ワークシートによる児童生徒の主体的な学習体験
- 実物資料の見学
- 実物資料に触れる体験
- 博物館によるものづくり工程の実演
- 児童生徒によるものづくり体験
- その他： _____

質問 6. 今回の学校行事に限らず、当館または学芸員に望むこと【☑を入れる・複数選択可】

- 博物館資料の貸し出し
- 学校での出前授業
- 教員向け講座
- 博物館の展示に関連した博物館内での学習活動・講演会
- 博物館の展示に関連した博物館外での学習活動（フィールドワーク）
- ホームページで利用できる学習コンテンツの作成
- その他

本アンケートは当館の今後の博物館運営の改善に利用します。
アンケート結果は集計し公開する場合がありますが、学校名は公開しません。

図 3. 配布したアンケート用紙

れる。」と記されている。伝統工芸品は伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ製造されるという要件を満たすことから、自然環境と人間の共生を反映した製品に位置付けられると考え、アンケート項目に設定した。

国語は教科の目標を次のように定めている：「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1)日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。(2)日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。(3)言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う⁵⁾」。国語での活用方法については第III章に後述するが、教科の目標を踏まえると伝統工芸品そのものの理解よりも、博物館での校外学習という学習環境を通して児童が調べた内容を文章としてまとめる活動や、得られた情報を整理・構成する過程が重視していると考えられる。

2. アンケート結果にみる校外学習での利用状況

2.1. 回答校の属性

アンケート回答は小学校19校、中学校1校、特別支援学校高等部2校の21校から得られた(表2)。なお、小学校19校のうち2校は合同での校外学習であり、1校分として集計した。

小学校については、第4学年が主体であり、第3学年や、第3・4学年合同での利用も見られる。

中学校については、山梨県では第2学年で県内の歴史、産業、自然などについて学習を深めるため、興味を持った施設や史跡を生徒5名程の班単位で見学する「県内巡り」という行事が実施されており、本アンケートに回答した学校も県内巡りでの利用である。すなわち、学校単位での利用ではなかった。

特別支援学校については、2校とも高等部での利用であった。どちらもハンズオン体験を行うことを目的のひとつとしてやまなし伝統工芸館を利用しており、利用時間内で作業をスムーズに行うことができる高等部で利用された。

2.2. 利用目的

質問4では学校行事におけるやまなし伝統工芸館の利用目的を調査した。回答結果を表2に示す。遠足・

特別活動での利用と、教科の授業での利用はそれぞれ13校であった。また、総合的な学習の時間での利用は2校であった。遠足・特活での利用が多いと想定していたが、教科の授業の一環として博物館を利用する学校も多いことが明らかになった。

各教科の回答数は教科の授業での利用13のうち、社会科が11、国語が2であった。国語はアンケート作成時には想定していなかった教科であるものの、その他の欄で2校から回答があった。国語での利用方法について確認したところ、2024年に第4学年向けの教材として『未来につなぐ工芸品/工芸品のみりょくを伝えよう』(光村図書)が導入されていることを教示された。すなわち、この教材を利用した単元の一環としてやまなし伝統工芸館が利用された。

教科の授業での利用として選択された教科は、社会科と国語の2教科であり、いずれの教科でも第4学年で伝統工芸品に関連する内容を扱っている。やまなし伝統工芸館の利用が第4学年に集中している背景には、この2つの教科での単元が大きく関わっていると考えられる。

2.3. 利用目的を達成するための要望

質問5では、質問4の利用目的を達成するためにやまなし伝統工芸館または学芸員にどのような対応を望むかを調査した。回答結果を表3に示す。上位3項目は、実物資料の見学、学校教育の教科単元に関連した知識の提供、児童生徒によるものづくり体験であった。この結果からも、質問4で示された利用目的と同様に、教科の授業の一環として博物館を活用している学校が多い傾向が読み取れる。

2.4. 博物館への要望

質問6では学校行事に限らず、やまなし伝統工芸館または学芸員に望むことについて調査した。回答結果を表4に示す。本研究の目的とは直接関係ないものの、上位となった要望は、学校での出前授業の実施やホームページで利用できる学習コンテンツの作成が上位であった。

2.5. 小結

学校におけるやまなし伝統工芸館の利用は小学校第4学年が中心である。その背景には第4学年の社会科で地域の伝統や文化、先人の働きについて学習することが目標とされていること、また国語で工芸品に関する単元が設けられていることが考えられた。さらに、やまなし伝統工芸館の利用目的として遠足・特活だけではなく教科の授業が挙げられること

表2. 「質問4. 今回の学校行事における利用目的」への回答結果

学校	学年	質問4. 今回の学校行事における利用目的（複数回答可）						
		遠足・ 特活	総合 学習	教科 図工	教科 社会	教科 理科	教科 その他 (国語)	その他
小学校A	4	○						
小学校B	4	○			○			
小学校C	4	○						
小学校D	4	○			○			
小学校E	4		○					
小学校F	4				○			
小学校G	4				○		○	
小学校H	4	○	○		○			
小学校I	4				○		○	
小学校J	4	○						
小学校K	4	○			○			
小学校L	4	○						
小学校M	4	○			○			
小学校NO合同	4				○			
小学校P	3・4	○						
小学校Q	3・4	○			○			
小学校R	3・4	○						
小学校S	3	○			○			
小学校小計		12	2	0	11	0	2	0
中学校A	2		○					
特別支援学校A	高1～3							○
特別支援学校B	高1				○	○		

から、伝統工芸品を学習テーマとして積極的に活用していることが伺える。一方で、図画工作や理科の教科の授業としてやまなし伝統工芸館を利用する学校は確認されなかった。次章ではこれらの教科も含めて伝統工芸品が教科の授業の学習テーマになりうるかについて考察する。なお、特別支援学校は通常学校とカリキュラムが異なること、また、中学校の県内巡りにについても生徒全員がやまなし伝統工芸館を利用したわけではないことから、次章以降では小学校での利用について考察する。

Ⅲ. 教科教育における伝統工芸品の活用

これまで確認してきたように、理科・社会科・図画工作・国語の各科目では伝統工芸品を教材として利用できる可能性を有している。そこで、伝統工芸品が各教科でどのように活用できるのかを考察し、

その結果を踏まえて教科横断型教育での活用について展望する。

1. 伝統工芸品と地球環境資源：理科的視点

1.1. 伝統工芸品と自然環境

ここでは伝統工芸品と自然環境の関わりを伝統工芸品の成立という観点から考察する。前述したとおり、伝統工芸品の製造には伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられる必要がある。そのため、伝統工芸品の成立は材料の確保などを通じて自然環境と密接な関わりを有すると考えられる。ここでは伝統工芸品の成立と自然環境の関わりについて、3つのパターンを提起する。

1つ目は、原材料が特定地域のみで産出するためにその地域で伝統工芸品が成立したパターンである。山梨県の13品目のうち6品目がこのパターンに分類できる。甲州水晶貴石細工、山梨貴宝石、甲州

表3. 「質問5. 利用目的達成のために博物館・学芸員に期待すること」への回答結果

学校	質問5. 利用目的達成のため博物館・学芸員に期待すること（複数回答可）									
	教科に 関連した 知識	博物館 の専門 知識	総合学習 の指導	社会教育 施設への 関心向上	ワーク シート	実物資料 の見学	実物に 触れる 体験	博物館 による 実演	児童生徒 による 物づくり	その他
小学校A						○			○	
小学校B						○	○		○	
小学校C		○		○		○	○			
小学校D	○					○	○			
小学校E		○	○			○			○	
小学校F	○					○			○	
小学校G	○				○	○			○	
小学校H	○	○							○	
小学校I	○	○				○				
小学校J						○			○	
小学校K	○			○			○			
小学校L						○				
小学校M				○		○	○		○	
小学校NO合同	○	○				○				
小学校P	○						○	○		
小学校Q	○					○			○	
小学校R	○					○			○	
小学校S				○	○	○	○			
小学校小計	10	5	1	3	1	14	6	1	10	0
中学校A	○	○	○				○	○	○	
特別支援学校A								○	○	
特別支援学校B		○				○	○		○	

手彫印章の原材料である水晶は、金峰山周辺に分布する甲府花崗閃緑岩体でのみ産出し、江戸時代天保年間に水晶の加工が始まったと伝えられている（甲府商工会議所, 1968）。甲州雨畑硯の原材料である雨畑石は、四万十帯黒瀬川層群を構成する粘板岩であり（福地ほか, 2019）、山梨県での産出は早川流域に限定される（尾崎, 2019）。甲州鬼瓦の原材料である粘土は扇状地地形の先端に堆積するものであり、御勅使川扇状地の先端に位置する加々美地区で瓦製造が盛んになった（山梨県埋蔵文化財センター, 1990）。最後に、富士勝山スズ竹工芸品の原材料であるスズ竹は富士山の標高1000~1400mで採取可能であり（山梨県富士山科学研究所, 2024）、富士山麓に位置する旧勝山村で成立した。

2つ目は、自然環境の特性を利用して伝統工芸品が成立したパターンである。山梨県の13品目のうち4品目がこのパターンに分類できる。西嶋手漉和紙

および市川大門手漉和紙は、紙漉き過程で大量の水を必要とするため、富士川周辺に産地を形成した。甲州武者のぼり・鯉のぼりの製造でも、染織後の水洗いに水が必要であり、2004年頃までは釜無川で水洗いが行われていた。甲州大石紬織物は、溶岩や火山灰土壌が広がり稲作に不向きな郡内地域において、山畑で栽培可能な桑が育ったことにより養蚕が盛んとなった。また、明治時代以降は風穴を利用した蚕種の保存（冷蔵）が行われ、孵化の時期が調整された（山梨県富士山世界遺産センター 編, 2020）。

3つ目は伝統工芸品を材料として別の伝統工芸品が成立したパターンである。このパターンに分類されるのは親子だるまおよび甲州花火の2品目である。親子だるまは甲州だるまの一種として誕生し、その材料はだるま紙と呼ばれる厚手の和紙である。従来は市川大門手漉和紙が利用されていた（山梨県教育庁文化課, 1988, pp. 59-61）。山梨では甲州大石

表4. 「質問6. 今回の利用に限らず博物館・学芸員に期待すること」への回答結果

学校	質問6. 今回の利用に限らず博物館・学芸員に期待すること (複数回答可)						
	資料貸し出し	出前授業	教員向け講座	博物館内での活動講演会	フィールドワーク	WEB学習コンテンツ	その他
小学校A		○					
小学校B		○				○	
小学校C	○						
小学校D	○	○		○	○		
小学校E	○	○					
小学校F		○		○	○		
小学校G				○		○	
小学校H				○		○	
小学校I		○					
小学校J			○			○	
小学校K		○				○	○
小学校L				○			
小学校M	○	○			○	○	
小学校NO合同						○	
小学校P		○					
小学校Q		○		○		○	
小学校R				○		○	
小学校S				○		○	
小学校小計	4	10	1	7	3	9	1
中学校A	○	○		○			
特別支援学校A		○					
特別支援学校B						○	

紬織物に見られるように郡内地域で養蚕が盛んであり、だるまは蚕の起き上がりがい縁起物として養蚕地域に多く見られた(山中・狩野, 1967)。甲州花火は、製造において火薬を包含する際に和紙を利用することから、和紙の産地である市川大門などで発展した(山梨県教育庁文化課, 1988, pp. 41-50)。これらの2品目は、材料となる和紙の生産を通じて間接的に自然環境と結びついている。

最後に上記3パターンのどれにも分類できない甲州印伝について述べる。印伝は鹿革を材料とした製品の総称で他地域でも製造されている。甲州印伝は伊勢型紙を用いて模様付けを行うという技法が他の印伝と異なっているという特徴を持つ。材料となる鹿革の獲得は山梨県に限定されるものではないが、山梨県は土壌の約78%が森林で占められており、鹿の繁殖に適した環境が存在するという点は自然環境との調和と評価できよう。

このように、伝統工芸品の成立は自然環境と密接に関連しており、小学校理科における環境教育の教材として活用できると考えられる。

1.2. 地球史的な環境形成と伝統工芸品

これまで伝統工芸品の成立が自然環境と密接な関わりを持つことについて述べてきたが、さらに発展させれば伝統工芸品を成立させた自然環境そのものはどのように成立したかまで教育内容を広げることができる。自然環境は長い地質学的過程によって形成されてきたものであり、この過程を理解することにより伝統工芸品を起点として地球史的な環境形成を学ぶことができると考えられる。

以下では山梨県の伝統工芸品に関連する地球史的イベントを古い順に整理する。日本が列島ではなく中国や韓半島と陸続きだった2300万~2000万年前、ユーラシア大陸東縁に付加した四万十帯瀬戸川層群は、弱変成作用により甲州雨畑硯の原材料となる粘

板岩を形成した。その後、約2000万～1500万年前にかけて日本列島が形成され（乙藤, 2017）、プレート沈み込みに伴う約1700万～1000万年前の火成活動（Saito et al., 2007）により、地下深部で甲府花崗閃緑岩体内に水晶が生成された。さらに、プレート衝突は関東山地および南アルプスの隆起をもたらし、地表浸食により水晶を含む岩体が地表に露出した。南アルプスは特に100万年前から急速に隆起したと考えられている（南アルプス世界自然遺産登録推進協議会・南アルプス学術総合委員会, 2010）。南アルプスの成立により、御勅使川が流れるようになり、御勅使川扇状地には甲州鬼瓦の材料となる粘土が堆積した。

富士山の形成も伝統工芸品の成立に影響を与えた。約10万年前からの古富士火山活動および約1万年前からの新富士火山活動により、流動性の低い玄武岩質溶岩が流出し、現在の円錐形の山体が形成された（津屋, 1968）。富士山の地形は富士勝山スズ竹工芸品の材料となるスズ竹の生息地を生み出し、水はけがよく平地が少ない環境は山畑での農耕を促すことにより甲州大石紬を成立させた。また、南アルプスと富士山の形成により、富士川および支川の釜無川・笛吹川が現在の位置を流れるようになり、その水資源は市川大門手漉和紙、西嶋手漉和紙、甲州武者のぼり・鯉のぼりの製造を促した。

以上のように、伝統工芸品の成立は現状の自然環境のみならず、その形成過程を含む地球史と密接に関連している。したがって伝統工芸品は、環境教育のみならず地球科学教育にも利用可能であり、学習内容の統合的拡張に資することができる。

2. 伝統工芸品成立の社会的要因：社会科的視点

これまでの考察により、伝統工芸品の成立には地域の自然環境が大きく影響していることが示された。しかしながら、人間の選択や社会的・制度的要因も、伝統工芸品の成立・発展に重要な役割を果たしている。以下では伝統工芸品の成立・発展に対する社会的要因について、工芸品ごとの具体例を示す。

まず、甲州水晶貴石細工の成立・発展においては、1876年に県令藤村紫朗が甲府場内の勸業試験場に水晶加工場を設置し、職人育成を積極的に推進したことが特筆される。この施策により多くの職人が養成され、甲府独自の加工技術や加工用機械が開発されたことで産地形成の基盤が確立された。

次に、甲州手彫印章の成立では、市川三郷町六郷地区の産地形成に人為的要因が認められる。六郷地区での印章業は甲府で製造された水晶印の行商から始まり、次第に地元で印章製造が定着した（甲府商工会議所, 1968）。広域的には山梨県産水晶の存在が前提となるが、販売業から製造業への転換は商人や職人による人為的な選択の結果と言えよう。

次に、西嶋手漉和紙の成立について述べる。西嶋の近隣である市川大門で平安期から和紙が製造されていたにも関わらず、なぜ戦国期に西嶋でも和紙製造が成立したのだろうか。西嶋手漉和紙は1571年に西嶋出身の望月清兵衛が伊豆から和紙製法を持ち帰ったことで成立し、武田信玄の庇護を受けて発展したと伝えられている。信玄が「運上紙」として領主認可を与えたとも伝えられており、このことが産地成立を後押ししたと考えられる。

最後に、甲州鬼瓦の成立は近現代における制度的要因を示す事例である。南アルプス市若草地区での瓦製造は300年以上の歴史を有したが、1989年には工場が全て閉鎖された。これに対し、瓦製造の技術と歴史を保存する目的で甲州鬼瓦が開発され、1995年に郷土伝統工芸品として認定された。すなわち、郷土伝統工芸品としての認定制度が、瓦製造の伝統技術と文化を社会的に維持・成立させる役割を果たしたと評価できる。

以上の事例から、伝統工芸品の成立には、政策の施策や領主の庇護、職人育成、制度的認定など、さまざまな社会的要因が複合的に作用していることが明らかとなった。このことは、伝統工芸品を社会科教材として活用する際に、人間の意思決定や制度の役割を学ぶ視点を提供できることを示している。

3. 伝統工芸品の鑑賞：図画工作的視点

国指定伝統工芸品の指定要件には、①主として日常生活の用に供されるものであることという要件がある。この要件は伝統工芸品が美術品（観賞用）ではなく日用品であることを強調したものである（外山, 2004）。一方で、伝統工芸品の中には現代生活において日用品から遠ざかり、美術品として鑑賞することを目的としたものも存在する。数珠玉や眼鏡レンズの製造から始まった甲州水晶貴石細工が彫刻を製造していることはその具体例である。このような美術品としての側面を持つ伝統工芸品の鑑賞は「造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する



図4. 唐美人（左）と観音像（右）の貴石彫刻

る資質・能力を相互に関連させながら育成」する教育の一環に位置付けることができよう。

やまなし伝統工芸館では校外学習の児童に甲州水晶貴石細工の彫刻を紹介する際、金額の異なる彫刻(図4)を比較させ、どちらが高価か、そしてなぜ片方の彫刻の方が高価なのかを考えさせる時間を設けている。図4左側の唐美人は3人の唐美人をひとつの原石から彫り出したものであるのに対し、右側の観音像は須弥壇、観音菩薩、光背をそれぞれ異なる水晶原石から彫り出して接着したものである。接着していない唐美人の方が製作に長い時間を要することや高い技術が必要なことから高価となっている。唐美人の方が高価であるという情報から作品を深く観察し、3人の唐美人が繋がっていることに気づくことができれば、唐美人の方が高価な理由にたどりつくことができる。このように、博物館という場において伝統工芸品の実物を観察することは、図画工作における鑑賞の役割を果たしていると言えよう。

4. 思考力および表現力の育成：国語的視点

小学校の国語教育は、児童が基礎的な知識や技能を習得するとともに、思考力・判断力・表現力を育成することを目的としている。なかでも中学年は、低学年で身に付けた基礎的理解を踏まえ、身近な事象を比較・関連付けて考える力を発展させ、得られた情報を整理し自分の言葉で表現する力の基盤を形成する段階と位置付けられる。

本研究で調査した学校のうち、国語の学習の一環としてやまなし伝統工芸館を利用していた学校では、校外学習において伝統工芸品について調べ、その後の国語の授業において、見学内容や配布資料から得た情報をもとに新聞やリーフレットを作成する学習活動が行われていた。新聞として他者に伝える

ためには、児童は博物館で得た多様な情報から「どの情報が重要か」「どのように構成するか」を判断する必要がある。この作成過程では、情報の取捨選択、構成、要約、語彙の選択、見出しや文構成の工夫などが求められ、児童は思考力・判断力・表現力を総合的に働かせることになる。これらの学習過程は、国語の「思考力・判断力・表現力等の育成」という目標に合致するものと考えられる。

このように、博物館での校外学習は、扱うテーマが伝統工芸品に限定されないとしても、国語における情報の整理・構成・表現といった学習活動に有効に寄与する点が指摘できる。とりわけ伝統工芸品は、児童が生活する地域に根差した身近な事象であるという特性を有している。社会科では4年生で都道府県、5年生で日本、6年生で世界と、学習範囲が段階的に拡大していくことを踏まえると、4年生段階で地域の伝統工芸品を国語の教材として扱う意義は一層大きいといえる。地域に身近な題材を取り上げることは、児童が調べた内容を理解しやすく、学んだ情報を自らの言葉で再構成して表現する活動においても有効に機能すると考えられる。

5. 分野横断型教育への展望

これまで各教科における教材としての有効性を検討してきた結果、伝統工芸品は理科・社会・図画工作・国語のいずれにおいても高い教育的価値を有していることが明らかとなった。自然環境と人間の営みの関係、地域社会の歴史的発展、造形表現と技術、そして情報の取捨選択や構成・表現といった言語活動を、一つの題材を通して総合的に扱える点は、現在重視されている分野横断型学習の理念と強く符合する。

特に伝統工芸品は、地域文化に根ざした具体的な対象であるため、児童が実際に観察し、調べ、表現できる「学びの媒介」として機能しやすい。この特性は、校外学習や博物館での調査活動と組み合わせることで一層発揮され、各教科が個別に扱う知識や技能を相互に関連付けながら再構成する機会を生み出す。結果として、児童は地域の自然・歴史・文化を多面的に理解すると同時に、その理解を自らの言葉や造形表現に落とし込む経験を通じて、思考力・判断力・表現力を統合的に育成することが可能となる。

以上の点から、伝統工芸品を教育実践に位置付け

ることは、単に教科内容を補強するにとどまらず、学校教育全体が目指す総合的な学びの実現に向けた重要な展望を示すものといえる。伝統工芸品を中心テーマとして活用することで、児童が自然環境・文化・地域社会に対する理解を深め、これらを尊重する態度を形成する契機となりうる。今後の教育においても、こうした地域文化資源を活かした分野横断型の学習デザインの可能性が、さらに広がることが期待される。

おわりに

本研究では、帝京大学やまなし伝統工芸館における校外学習の利用目的に関するアンケート結果を基に、伝統工芸品の教育的価値を検討した。アンケート結果から、やまなし伝統工芸館は遠足や特別活動と同程度に教科の授業の一環として利用されていることが明らかとなった。加えて小学校第4学年における利用が主体的であることが明らかとなった。これは、第4学年の社会科および国語において伝統工芸品が学習テーマとして扱われていることに起因すると考えられる。このような利用実態を踏まえ、伝統工芸品の教育的価値について各教科での教育と分野横断型教育での側面から考察した。

理科に関しては、伝統工芸品の成立が地域の自然環境と密接に関連していることを明らかにし、学習内容を地球史的過程へと発展させ得る教材であることを示した。社会科に関しては、伝統工芸品の成立・発展に、人々の選択や政策などの社会的要因が複合的に作用してきたことを示し、人間活動や制度の役割、地域文化の形成過程を理解する上で有効な教材となることを示した。図画工作については、伝統工芸品の実物を観察する学習活動が、造形的特徴への着目を促し、児童の鑑賞力を育成する教材として有効であることを示した。さらに国語では、伝統工芸品の魅力を文章としてまとめる活動を通して、情報の整理・構成・表現・伝達の能力を育む教材として機能することを示した。以上のように複数の教科で教材としての役割を持つことは、伝統工芸品が児童の思考を多面的に広げ、学習内容の統合的理解や情報活用能力育成を促進することを示している。また、博物館と学校の博学連携活動は、観察・思考・表現を連動させた学習を効果的に実践できる点で教育的意義が大きいと結論付けられる。

本研究では伝統工芸品が学校教育に活用できることを示したが、実際に活用されるためには、校外学習でやまなし伝統工芸館を利用する学校が教材としてのポテンシャルを把握する必要がある。今後の展望として、教員向けの具体的な教材や児童生徒向けの学習コンテンツの開発、それらをインターネット上で利用できる環境づくりが必要になろう。このようなインターネット上の学習コンテンツは校外学習にかかわらず博物館に求める活動としての要望が大きく（表4）、優先度の高い活動だと考えられる。

謝辞

本研究にあたり、帝京大学やまなし伝統工芸館で実施した「学校教育における当館の活用に関するアンケート」に回答いただいた学校および担当教員の方々に謝意を表す。あわせて、二名の匿名査読者から寄せられた有用なコメントは本稿の質の向上に資するものであり、ここに深く感謝の意を示す。

註

- 1) 印章については、国指定伝統工芸品が「甲州手彫印章」であるのに対し県認定伝統工芸品は「手彫印章・手彫水晶印」であり、名称や産地組合が異なっているが、1品目として集計した
- 2) 文部科学省, 2017『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説図画工作編』p.121, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afielddfile/2019/03/18/1387017_008.pdf (2025年9月22日閲覧)
- 3) 文部科学省, 2017『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』pp.48-49, https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_kyoiku02-100002607_003.pdf (2025年9月22日閲覧)
- 4) 文部科学省, 2017『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説理科編』pp.12-19, https://www.mext.go.jp/content/20211020-mxt_kyoiku02-100002607_05.pdf (2025年9月22日閲覧)
- 5) 文部科学省, 2017『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編』pp.11-13, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afielddfile/2019/03/18/1387017_002.pdf (2025年12月8日閲覧)

文献

- 小川義和, 2019「博学連携は何のために」『生物教育』60, pp.156-160
- 尾崎正木, 2019「5万分の1地質図福「身延」の紹介」『GSJ地質ニュース』8, pp.31-40
- 乙藤洋一郎, 2017「古地磁気が語る日本列島・日本海の形成」『地質技術』7, pp.17-25

- 甲斐麻純・松岡守, 2013「博物館と学校教育の連携の現状と今後の展望」『三重大学教育学部研究紀要』64, 209-216
- 杉浦貴史・川上昭吾, 2005「学校と博物館との連携に関する研究：愛知県における学校と博物館の連携の実態」『日本科学教育学会研究会研究報告』20, 25-30
- 津屋弘達, 1968『富士山火山地質図』特殊地質図12, 地質調査所
- 外山徹, 2004「生きた文化財・伝統的工芸品の継承に関する現状と課題」『明治大学博物館研究報告』9, pp.21-37
- 福地龍郎・遠藤大都・窪川智識, 2019「山梨県産雨畑硯原石は粘板岩か?」『山梨大学教育学部紀要』29, pp.39-46
- 福山文子, 2010「博物館活用に求められる「教師力」―「構造的な学び」の視点から―」『社会教育研究』110, pp.95-106
- 南アルプス世界自然遺産登録推進協議会・南アルプス学術総合委員会, 2010『南アルプス学術総論』130p
- 山中登・狩野春彦, 1967『郷土のおもちゃ 250』新興出版社, pp. 84-85
- 山梨県教育庁文化課 編, 1988『山梨県の諸職：山梨県諸職関係民俗文化財調査報告書』194p
- 山梨県富士山科学研究所, 2024『令和5年度山梨県富士山科学研究所年報』27, pp.37-39
- 山梨県富士山世界遺産センター編, 2020『令和2年度第二回企画展 富士山と養蚕―信仰の側面から―』23p
- 山梨県埋蔵文化財センター, 1990『山梨県生産遺跡分布調査報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告51, pp.70-71
- Saito S., Arima M., Nakajima T. and Misawa K., 2007 "Formation of Distinct Granitic Magma Batches by Partial Melting of Hybrid Lower Crust in the Izu Arc Collision Zone, Central Japan" *Journal of Petrology*, 48 pp. 1761-1791

An examination of the educational value of traditional crafts: A case study of the Teikyo University Yamanashi Traditional Crafts Museum

Takuto Kanai^{*1,*2}

^{*1} Research Institute of Cultural Properties, Teikyo University, ^{*2} Teikyo University Yamanashi Traditional Crafts Museum

Abstract

This study examined the use of Teikyo University Yamanashi Traditional Crafts Museum in elementary school field trips and explored the educational value of traditional crafts. The survey of fourth-grade teachers showed that traditional crafts were mainly used as learning themes in social studies and Japanese language lessons. No responses indicated their use in science or art classes; however, an analysis of the raw materials of the crafts, production processes, and artistic features revealed their potential for these subjects. For example, the dependence of materials on local natural resources allows for environmental and geological education, while the detailed craftsmanship supports observation and aesthetic appreciation skills. The combination of scientific, social, and artistic elements enables interdisciplinary learning across multiple subjects.

These findings demonstrate that traditional crafts can serve as effective cross-curricular teaching materials that foster integrated understanding and students' knowledge and skills. This study highlights the educational significance of regional traditional crafts and emphasizes that these crafts are suitable teaching materials that can be applied across cultural (social), scientific, artistic, and Japanese language subjects (information organization and communication) in elementary education.

Keywords : Traditional Crafts, Museum Education, Museum–School Partnership Education